

## 令和5年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善取組について

### 1 改善項目

#### 【最低制限価格制度】

安全対策を徹底し工事の品質確保を図るため、最低制限価格（N）を見直し、その算定式を次のとおり公表します。

	現 行	見直し後
算定式	$N = \text{直接工事費} \times 0.95$ + 共通仮設費 $\times 0.9$ + 現場管理費 $\times 0.9$ + 一般管理費 $\times 0.55$ ※特殊な工事等を除く	$N = \text{直接工事費} \times \underline{0.97}$ + 共通仮設費 $\times 0.9$ + 現場管理費 $\times 0.9$ + 一般管理費 $\times \underline{0.68}$ ※特殊な工事等を除く
設定 範囲	予定価格の10分の7.0 から10分の9.0の範囲	予定価格の10分の <u>7.5</u> から10分の <u>9.2</u> の範囲

### 2 実施時期

令和5年4月1日以降に公告又は通知する一般競争入札及び指名競争入札から実施します。

# 令和5年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善取組について

## 1 改善項目

### 【入札に係る最低制限価格の事後公表について】

公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、最低制限価格を入札後に公表します。

## 2 最低制限価格の公表時期

入札から1週間後に公表

## 3 実施時期

令和5年4月1日以降に公告又は通知する一般競争入札及び指名競争入札から実施します。

## 令和5年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善取組について

### 1 改善項目

#### 【入札見積期間(公示日から入札執行日)の延長】

入札における見積期間（告示日から入札執行日）について、適切な見積・積算期間を確保するため、期間を延長します。

予定価格	見積期間	
	現 行	見直し後
500 万円未満※1	7 日	<u>14 日</u>
500 万円以上 1,000 万円未満	7 日	<u>14 日</u>
1,000 万円以上 5,000 万円未満	14 日	14 日
5,000 万円以上	14 日	<u>21 日</u>

※1 積算にあたり他者からの見積を要しない工事については、見積期間を7日に短縮することがある。

### 2 実施時期

令和5年4月1日以降に公告又は通知する一般競争入札及び指名競争入札から実施します。